

議案第 7 6 号

令和 7 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 7 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見書を付して議会の認定に付します。

令和 8 年 9 月 1 日

提出者 瑞穂町長 山 崎 栄

令和 7 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 7 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1 審査対象

令和 7 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

2 審査期日

令和 8 年 7 月 2 2 日（水）・2 3 日（木）

3 審査の手續

審査にあたっては、町長より提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算総括表、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に過誤はないか、財政運営は健全か、予算執行は関係法令に従って効率的になされているか等に着眼し、それぞれの関係帳簿及び証書類との照合のほか、必要と認める審査の手續きにより審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算書類は、地方自治法、会計諸規則等、法令に準じて作成されており、決算計数も関係帳簿、証書類との照合をした結果、符合し、正確であり、内容も適正であることを確認した。

5 決算の概要と総括意見

本年度末における国民健康保険への加入状況は、4, 4 6 6 世帯、被保険者 6, 6 2 6 人で前年度と比較すると 1 0 4 世帯の減、被保険者は 2 7 4 人の減である。

決算の状況は、決算書で示すように、歳入総額 3 6 億 5, 5 0 6 万 8, 2 1 5 円、歳出総額 3 6 億 4, 9 3 9 万 6, 2 8 8 円で、歳入歳出差引残額 5 6 7 万 1, 9 2 7 円である。

歳入の状況は、収入済額 3 6 億 5, 5 0 6 万 8, 2 1 5 円を前年度と比較すると 0. 6 9 % の増であり、調定額に対する収入率は 9 5. 7 6 % である。

収入全体の 1 7. 4 8 % を占める国民健康保険税の収納率は調定額の 7 9. 8 2 % である。

国民健康保険税における不納欠損額は 8 0 2 万 3, 6 2 9 円で、前年度と比較すると 2 0. 8 6 % の減であり、収入未済額は 1 億 5, 4 5 3 万 7, 3 2 4 円で、前年度と比較すると 1 8. 7 1 % の増である。

その他の収入は、都支出金 6 9. 6 4 %、一般会計からの繰入金 1 0. 9

1 %が主なものである。

歳出の状況は、支出済額36億4,939万6,288円を前年度と比較すると1.80%の増であり、予算現額に対し98.42%の執行率である。

支出の主なものは、全体の67.10%を占める保険給付費の、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費及び一般被保険者高額療養費で、その他に29.54%を占める国民健康保険事業費納付金である。

以上が決算の概要であるが、本年度においても、適切に事業が遂行されたと認められる。

都とともに、財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化を推進し、今後も持続可能な医療保険制度の構築に取り組まれることを望む。

令和8年8月3日

瑞穂町長 山 崎 栄 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏

同 古 宮 郁 夫